



BCJ-48が麒麟堂ホールディングス<3194>株式の大量保有報告書を提出



麒麟堂ホールディングス<3194>について、BCJ-48が11月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「提出者は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを予定しております。具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき発行者の普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の併合（以下「株式併合」といいます。）及び株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含める臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を対象者に要請しており、提出者は、本臨時株主総会において当該議案に賛成する予定です。」によるもの。

報告書によると、BCJ-48の麒麟堂ホールディングス株式保有比率は、84.47%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年10月26日。